



# 自己啓発事業

## 1 国家資格試験等受験料助成

仕事のスキルアップのために国家資格等の試験を受験すると、受験料の一部助成が受けられます。(自己負担分のみ対象)



会員本人

**【利用資格】** 会員本人

**【利用回数】** 年度内に2回

**【助成金額】** 資格試験の受験料(1回につき上限5,000円)

**【対象資格】** 新規に取得する国家資格・公的な資格・主要民間資格(一部対象外あり)  
※資格の更新や講習会・説明会は対象外となっております。

**【必要書類】** 国家資格試験等受験料助成金申請書(P.55)・受験票(全面の写し)・領収書(写し)  
※受験票は、受験者名・資格名・受験日・主催者名がわかるように写しをとってください。  
※受験票に上記の必要事項が明記されていない場合は、要綱を添付してください。  
※領収書紛失の場合は、受験料が確認できる要綱や支払った事を確認できる合否通知書等を添付してください。

**【利用方法】** 1) 資格試験を受験する。  
2) 試験終了後、必要書類を用意して、えふ・サポートに申請する。  
【ご申請は郵送または窓口へご持参ください】  
3) 毎月15日の営業時間内(休業日の場合は前営業日)までに受理した書類は当月21日に助成金をお振込みします。(休業日の場合は前営業日)  
※原則、振込先は事業所の会費引落口座です。申請書の記入欄には事業所の口座をご記入ください。

**【その他】** ○年度内に受験した資格の受験料は、年度内にご申請ください。  
○書類の押印箇所は、朱肉を使って認印で押印してください。(スタンプ印不可)  
※3月15日(休業日の場合は前営業日)以降に受理した申請書は、4月振込になるため、利用回数は翌年度分としてカウントされます。  
※年度内とは、4月1日～翌年3月31日です。

## 2 通信講座受講料助成

仕事のスキルアップや、自分磨きのために通信講座を受講すると、受講料の一部助成が受けられます。



会員本人

**【利用資格】** 会員本人

**【利用回数】** 年度内に1回(年度内に受講を開始したもの、同一講座1回。)

**【助成金額】** 通信講座の受講料(上限3,000円)

**【対象講座】** ①NHK学園 生涯学習通信講座(えふ・サポート会員は、各講座共2,000円引きで受講できます。)  
えふ・サポートに受講申込書を請求し、記入後、えふ・サポートにご提出ください。  
NHK学園より教材が届き次第、受講料をお支払いください。(クレジット不可)  
講座資料請求：NHK学園 団体受講係 ☎042-572-3151  
(平日9:30~12:00、13:00~17:30)  
②産業能率大学 通信講座(えふ・サポート会員は、約5,000円引きで受講できます。)  
下記申込先に電話で資料および申込書をご請求いただくか、会員専用Webサイトからお申込みください。  
申込先：産業能率大学 ☎03-5758-5147(平日9:00~17:00)  
会員専用Webサイト <http://www.hj.sanno.ac.jp/route/z251>  
③ユーキャン 通信講座(えふ・サポート会員は、一括払いの場合15%還元価格で受講できます。)  
受講希望者は「全福センター」ホームページ内のユーキャン掲載ページからお申込みしてください。  
※上記①~③について、一部割引対象外の講座もありますので、必ず、ご確認してからお申し込みしてください。  
※各講座等問合せする場合は、全福センター会員であると説明してください。  
全福センターホームページについては、P32をご参照ください。

- ④その他の主要通信講座(えふ・サポートが認知できる通信講座)  
各通信講座会社等の方法により、お申し込みください。

**【必要書類】** 通信講座受講料助成金申請書(P.56)・領収書(写し)・要綱  
※要綱は、講座名・通信講座会社名・受講料などが明記されたものに限る。

**【利用方法】** 1)受講料を支払い、受講を開始する。  
2)必要書類を用意して、えふ・サポートに申請する。  
【ご申請は郵送または窓口へご持参ください】  
3)毎月15日の営業時間内(休業日の場合は前営業日)までに受理した書類は当月21日に助成金をお振込みします。(休業日の場合は前営業日)  
※原則、振込先は事業所の会費引落口座です。申請書の記入欄には事業所の口座をご記入ください。

**【その他】** ○年度内に受講を開始した受講料は、年度内にご申請ください。  
○書類の押印箇所は、朱肉を使って認印で押印してください。(スタンプ印不可)  
※3月15日(休業日の場合は前営業日)以降に受理した申請書は、4月振込になるため、利用回数は翌年度分としてカウントされます。  
※年度内とは、4月1日～翌年3月31日です。

### 3 カルチャー教室等参加費助成

**【利用資格】** 会員本人

**【利用回数】** 年度内に各1回

**【助成対象】** ①一般財団法人 福島県民共済会が主催のカルチャー教室の参加費助成(会報でお知らせします。)  
②専門学部参加費助成(短大などの特別講座)  
③パソコン講座参加費助成

**【助成金額】** ①助成額は会報でお知らせします。  
②自己負担額の半額(上限1,000円)  
③自己負担額の半額(上限2,000円)

**【必要書類】** カルチャー教室等参加費助成申請書(P.57)・領収書(写し)・要綱  
※要綱は、参加する教室名・主催者名・料金等が明記されているものに限る。  
※一般財団法人 福島県民共済会主催のカルチャー教室の場合、要綱は不要です。

**【利用方法】** 1)①～③の教室等に申し込み、教室に参加する。  
2)必要書類を用意して、えふ・サポートに申請する。  
【ご申請は郵送または窓口へご持参ください】  
3)毎月15日の営業時間内(休業日の場合は前営業日)までに受理した書類は当月21日に助成金をお振込みします。(休業日の場合は前営業日)  
※原則、振込先は事業所の会費引落口座です。申請書の記入欄には事業所の口座をご記入ください。

**【その他】** ○年度内に受講した受講料は、年度内にご申請ください。  
○書類の押印箇所は、朱肉を使って認印で押印してください。(スタンプ印不可)  
※3月15日(休業日の場合は前営業日)以降に受理した申請書は、4月振込になるため、利用回数は翌年度分としてカウントされます。  
※年度内とは、4月1日～翌年3月31日です。



会員本人

## 4 運転免許証高齢者講習等受講料助成

運転免許証の有効期限満了日に年齢が70歳以上になる方は、免許証の更新手続き前に自動車教習所での「高齢者講習」の受講が必要です。

75歳以上になる方は、併せて「講習予備検査」も必要です。

えふ・サポートでは受講料の一部助成が受けられます。(自己負担分のみ対象)

※平成28年度に開始した助成のため、平成28年4月1日以降に免許証の更新手続きをした方が対象です。



会員本人

**【利用資格】** 会員本人

**【助成金額】** 高齢者講習及び講習予備検査の受講料(上限3,000円)  
※自己負担額が3,000円以下なら、その金額までの助成となります。

**【必要書類】** 運転免許証高齢者講習等助成金申請書(P.58)・更新手続き後の運転免許証の写し

**【利用方法】**

- 1) 運転免許証の更新手続き前に「高齢者講習」を受講する。  
※75歳以上になる方は、「講習予備検査」も必要。
- 2) 運転免許証の更新手続きをする。
- 3) 必要書類を用意して、えふ・サポートに申請する。  
【ご申請は郵送または窓口へご持参ください】
- 4) 毎月15日の営業時間内(休業日の場合は前営業日)までに受理した書類は当月21日に助成金をお振込みします。(休業日の場合は前営業日)  
※原則、振込先は事業所の会費引落口座です。申請書の記入欄には事業所の口座をご記入ください。

**【その他】** ○年度内に免許証の更新手続きをした方は、年度内にご申請ください。  
※年度内とは、4月1日～翌年3月31日です。  
○書類の押印箇所は、朱肉を使って認印で押印してください。(スタンプ印不可)